

第9回 舞鶴小・中学校（仮称）開校準備委員会

日時：平成24年9月5日（水）13:30～

会場：大名小学校（ランチルーム）

～会議次第～

1. 第2回専門部会報告（8月8日開催）

- 1) 屋内プールの一般開放検討について・・・・・・・・・・1
- 2) 新・校章の検討状況について・・・・・・・・・・2
- 3) 新設校の備品検討状況について・・・・・・・・・・4
- 4) ICT環境整備について・・・・・・・・・・11
- 5) 建設工事の進捗状況について・・・・・・・・・・13
- 6) 通学路の安全対策について・・・・・・・・・・14

2. 連絡事項

第 2 回専門部会報告(8/8 開催分)

1 屋内プールの一般開放について

- 屋内プールの一般開放については、昨夏開催の専門部会以降 4 回にわたる専門部会において、一般開放の是非等について議論を重ねてきた。
- 各校区における検討結果の報告では、
 - ①不特定多数の大人と子ども達が接触することに対する安全面の不安
 - ②校舎内に一般市民が自由に出入りすることなどに対する安全面の不安
 - ③不特定多数の大人が利用した場合に良好な水質が維持できるかとの衛生面の不安
 - ④盗撮やわいせつ犯罪の発生に対する不安等の意見が述べられ、各校区とも屋内プールの一般開放は望ましくないという意見であった。
- また、平成 26 年 4 月開校以降に、休日に限定した一般開放や、児童や妊婦などスイミングスクールを対象とした一般開放など、段階的に検討をしてはどうかとの意見も述べられた。



【決定事項】

- 安全面、衛生面の不安があり、開校当初からの一般開放は難しい。
- 利用時間や利用団体を制限した一般開放については、開校後の検討課題とする。

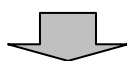
2 新・校章の検討状況について

- 4月上旬に香蘭ファッションデザイン専門学校(中央区大手門)に対して、舞鶴小・中学校（仮称）の基本コンセプトについてプレゼンテーションを行った。
- 6月下旬に香蘭ファッションデザイン専門学校から、241案の新校章案の提案を受けたため、7月2日～13日を調査期間として、児童、生徒、保護者、教職員を対象に意向調査を実施した。

回答率等は以下のとおりであった。

対象者	対象者数	回答数	回答率
児童	409	404	98.8%
生徒	190	146	76.8%
保護者	526	81	15.4%
教職員	73	64	87.7%
合計	1,198	695	58.0%

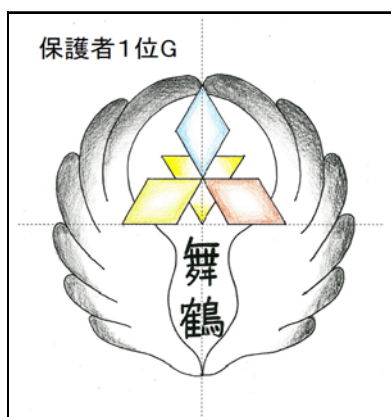
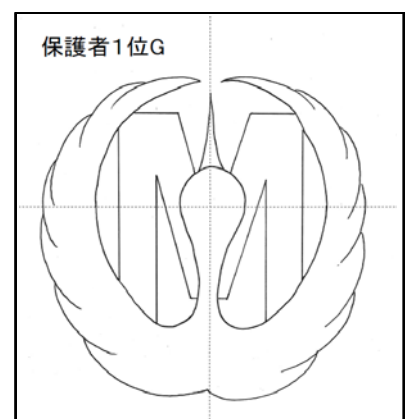
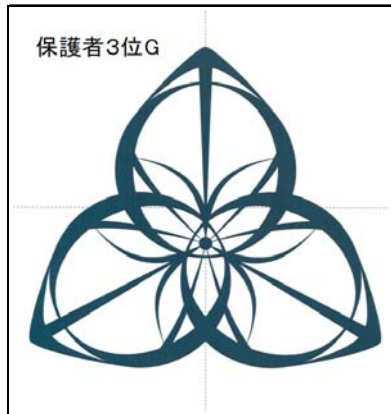
- この意向調査の結果を踏まえ、児童、生徒、保護者、教職員の上位3案を新校章の候補とし、専門部会で選考を行ったが、各委員からは、校章として複雑すぎるとの意見、校章として細かすぎるとの意見等、様々な意見が述べられ、8案を第2次選考の対象とした。【次ページ参照】
- 今後、これらの8案について、香蘭ファッションデザイン専門学校によるブラッシュアップ作業（①校旗として金糸・銀糸で仕上げた案を作成する、②屋外用の校旗として2色ないし3色で仕上げた案を作成する）を行い、11月12日開催の専門部会で、同校よりプレゼンテーションを受け、最終案（1案）を選考する。



【今後のスケジュール】

- 9～10月
香蘭ファッションデザイン専門学校において、ブラッシュアップ作業を実施
- 11月12日
専門部会において、同校よりプレゼンテーションを受けた後、最終校章案を選考する
- 来年1月
最終校章案を開校準備委員会に報告し審議する

第1次選考結果(241 案→8 案)



3 新設校の備品検討状況について

1) 舞鶴小・中学校（仮称）完成予想図



2) 舞鶴小・中学校（仮称）施設概要

地下	小学校体育館、中学校体育館、更衣室、倉庫
1階	エントランス、小中相談室、PTA 会議室、会議室、用務員室、職員更衣室、通級指導教室、給食室、大会議室、武道場、屋内プール、留守家庭こども会、公民館、駐車場など
2階	小・中保健室、心の教室、昇降口、事務室、校長室、職員室、印刷室、放送室、 学習室 、 図書室 、小・中パソコン教室、配膳室
3階	教室、特別支援教室、音楽室、 多目的教室 、更衣室、配膳室、ホール、教師ステーション
4階	教室、理科室、図工室、 多目的教室 、更衣室、配膳室、ホール、教師ステーション
5階	教室、美術室、 家庭科室(被服) 、 家庭科室(調理) 、更衣室、配膳室、ホール、教師ステーション
6階	教室、音楽室、 理科室 、技術科室、 多目的教室 、 ランチルーム 、配膳室、ホール、教師ステーション
屋上	太陽光パネル

3) 備品検討の方向性

舞鶴小中学校（仮称）における小中連携教育を着実に展開し、さらなる学力の向上を図るため、多目的教室をはじめ、学習室、図書室、家庭科室、理科室、ランチルーム等の特別教室について、少人数指導や習熟度別指導など多様な学習形態に対応出来るように備品整備を検討していく。

また、舞鶴中学校外3校の備品については、活用できるものは出来るだけ活用する。

1階



通級指導教室

待合ロビー

教育相談室

PTA会議室

給食調理室

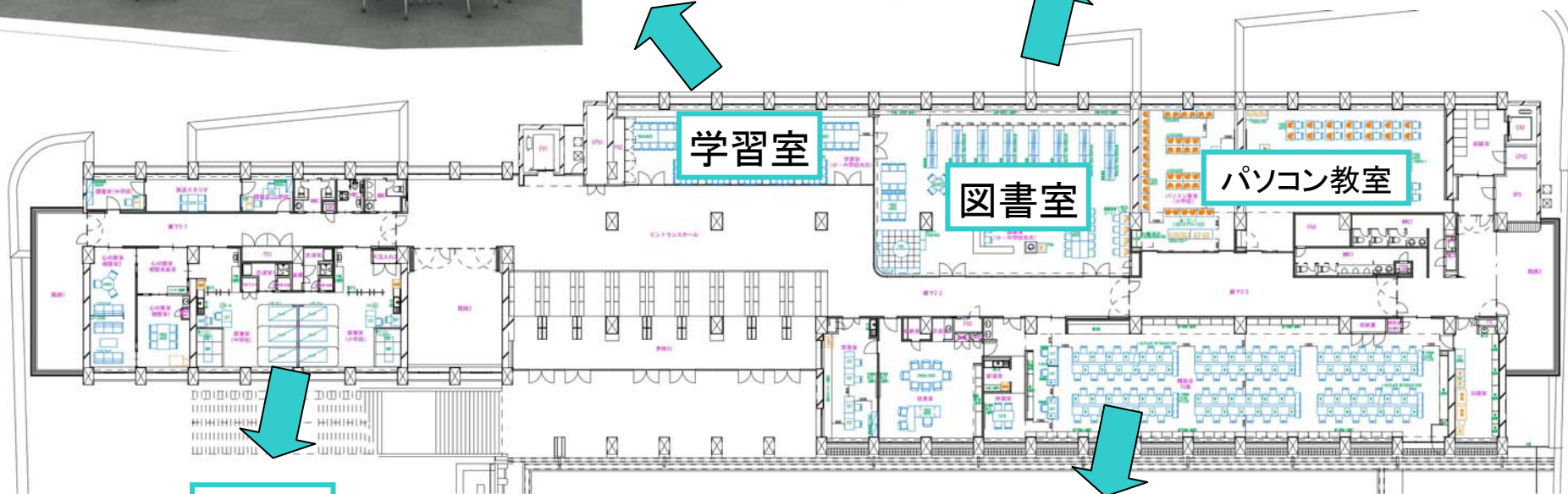
エントランス

2階

図書室の隣の部屋で、読書や調べ学習、自習のスペースとして活用



約2万冊の書架を設置



学習室

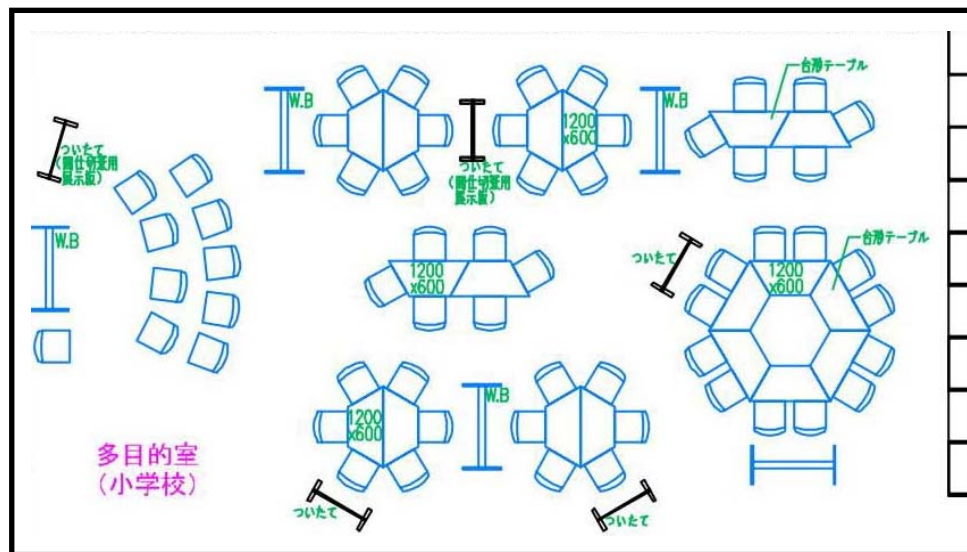
図書室

パソコン教室

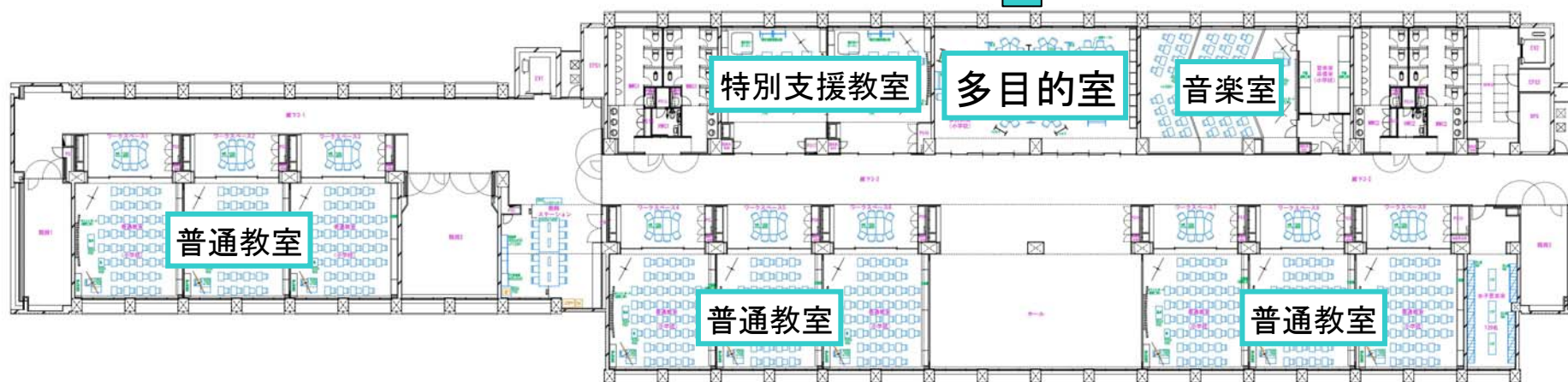
保健室

事務室・校長室・職員室

3階



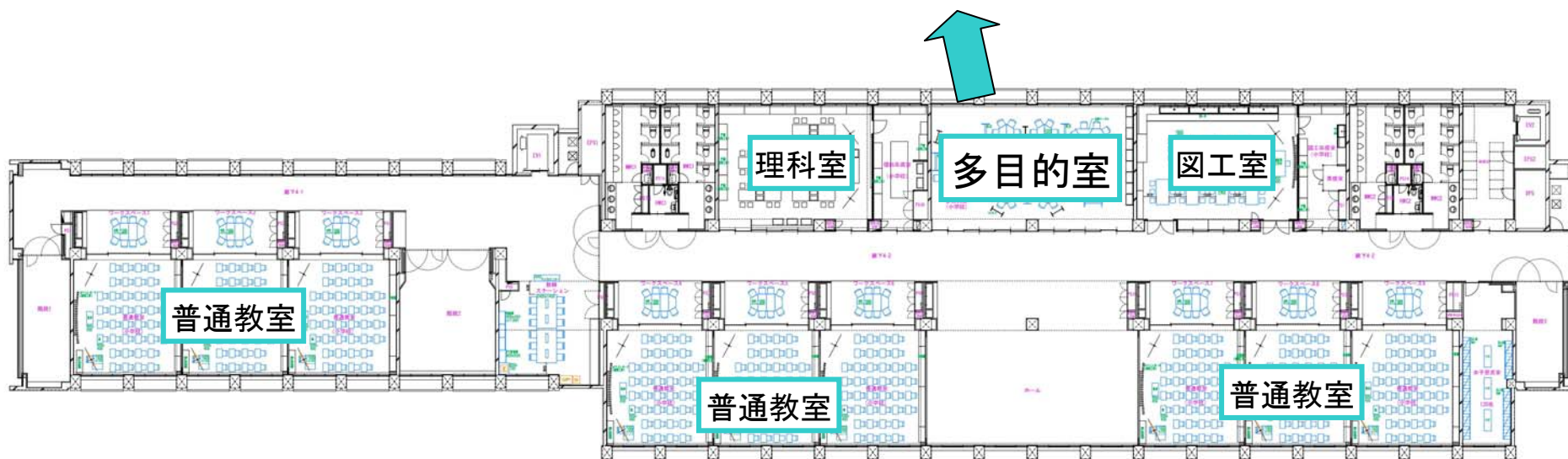
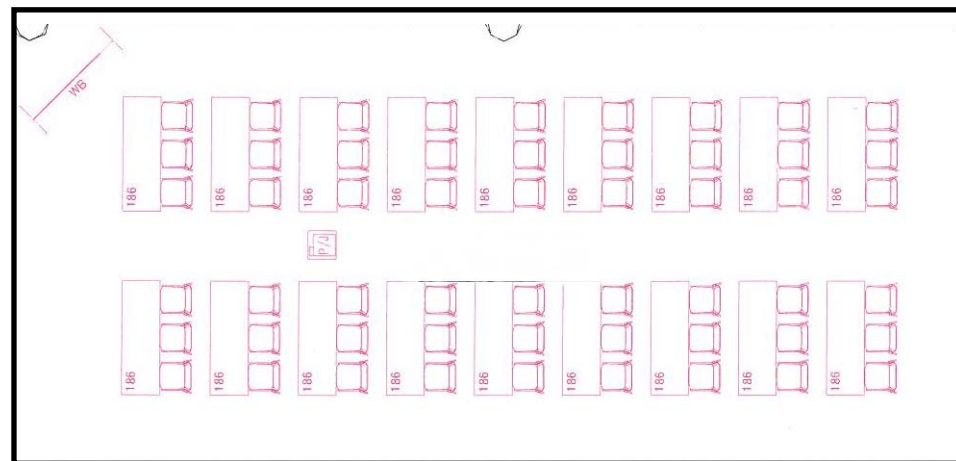
3階と4階のテーブルの仕様を変更し, 様々な活動に対応可



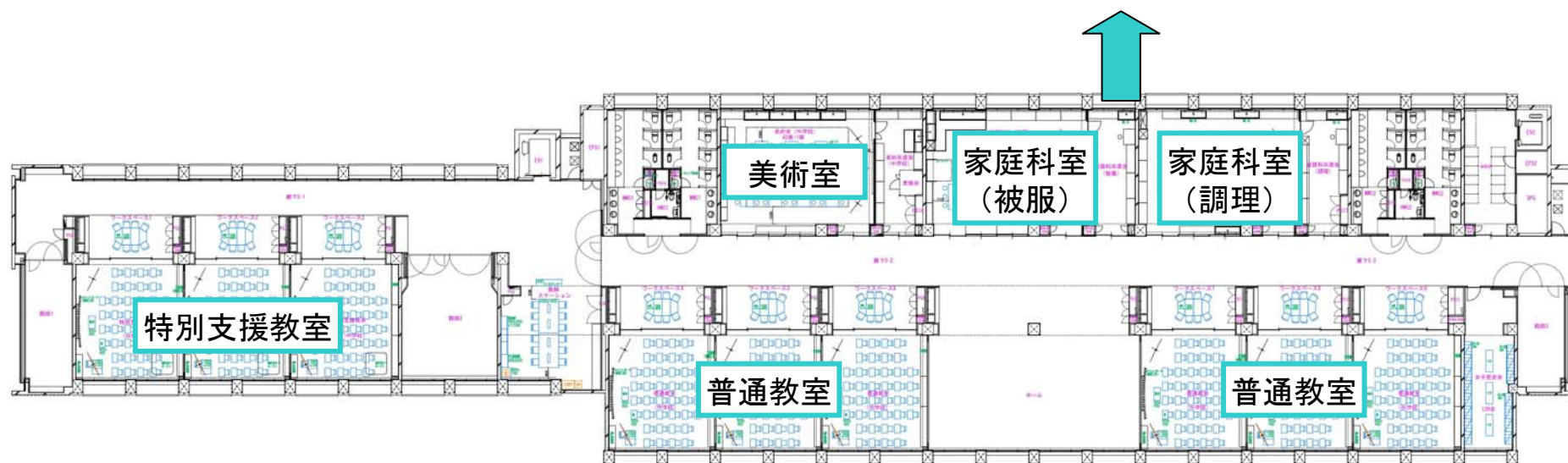
4階



3階の多目的室とは異なる仕様で会議等にも対応可

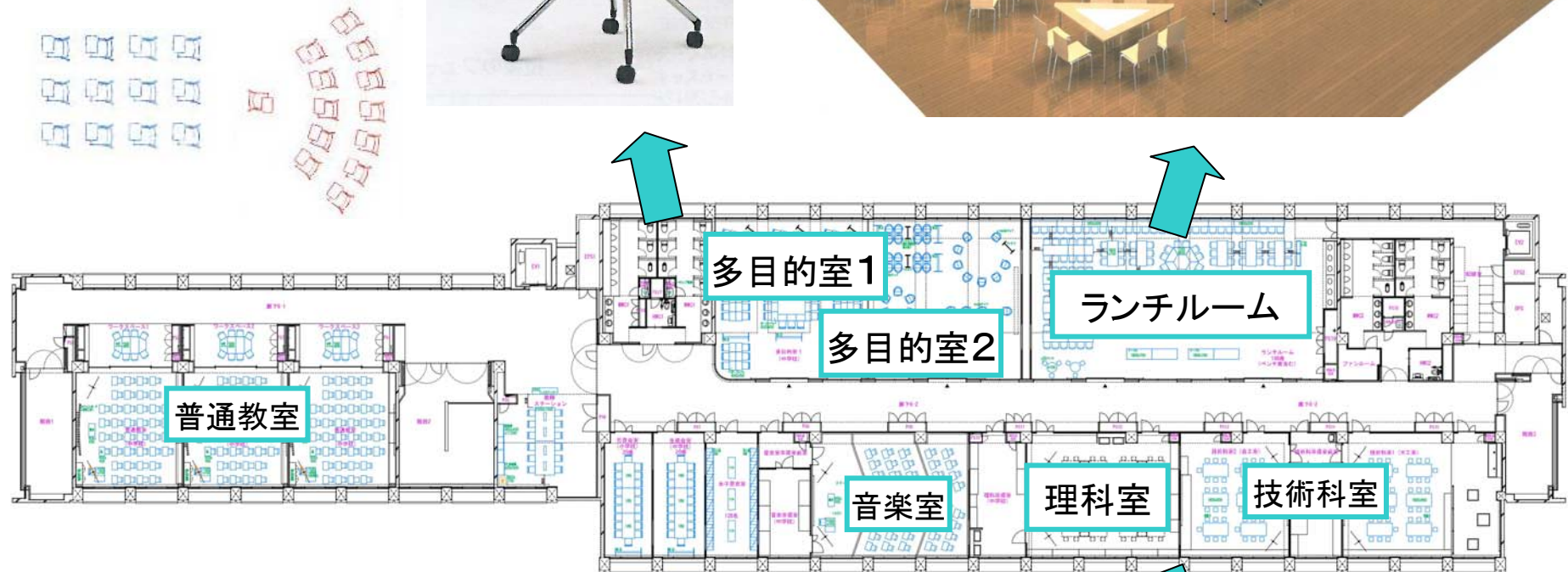


5階



6階

テーブル付きの椅子を入れることにより、様々なレイアウトに変更可



従来の固定式テーブルを移動式に変更することにより多目的に使用可

4 ICT 環境整備について

*ICT とは Information and Communication Technology の略で情報通信技術のことです。

1) これまでの ICT 環境

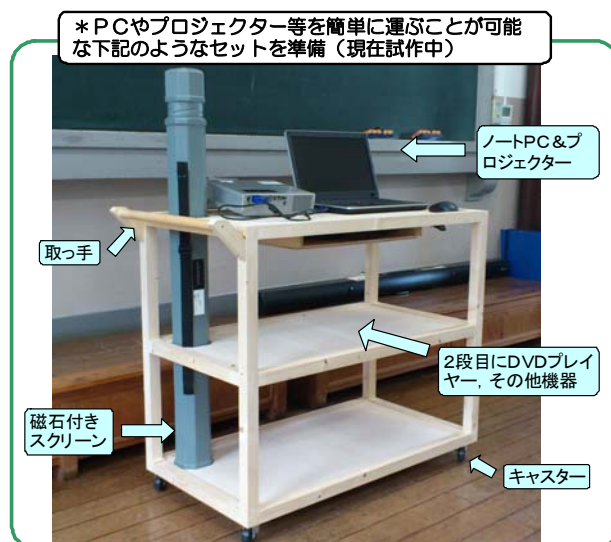
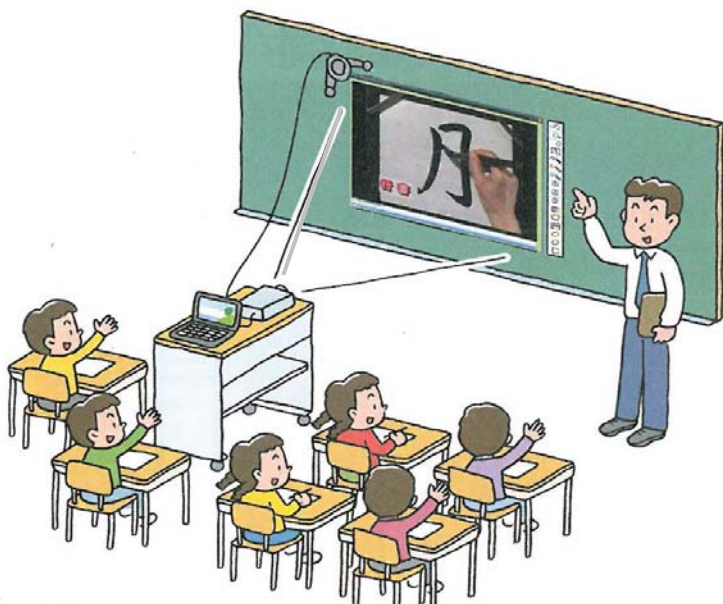
- ①パソコン教室に固定されたデスクトップ型パソコンやプリンター等を利用する学習形態
- ②多目的教室に設置された電子黒板等を利用し、デジタル教材等を利用した学習形態



2) 新設校における ICT 環境

各教室で、ノート型パソコン・情報端末やプロジェクター、電子黒板ユニット、マグネットスクリーン等を利用できるようにし、デジタル教科書やデジタル教材を活用した授業を展開することにより、学力の向上を図る。

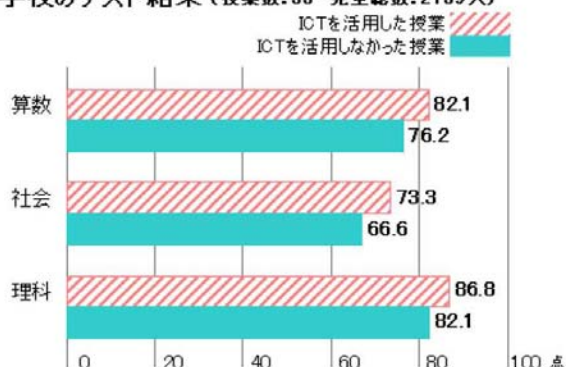
(授業のイメージ)



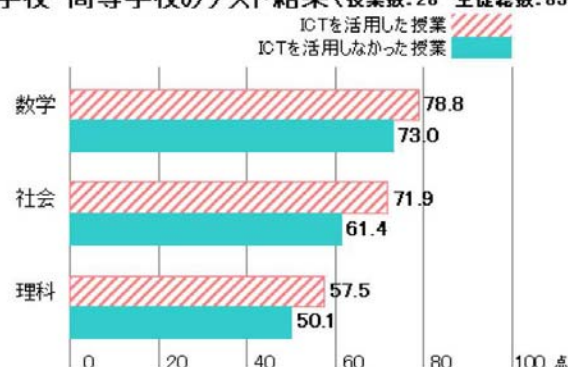
*PCやプロジェクター等を簡単に運ぶことが可能な下記のようなセットを準備（現在試作中）

ICT を活用した授業は、活用しない授業と比較して学力が向上する！

小学校のテスト結果（授業数：55 児童総数：2139人）



中学校・高等学校のテスト結果（授業数：28 生徒総数：852人）



○ ICTを活用した授業(一例)

教科	活 用 例
国語	デジタル教科書で本文を提示し、自分の考えの根拠となる文にラインを入れながら考えを示し、学級全体で共有
算数	ノートに解いた問題を教材提示装置で撮影し、電子黒板で大きく写して紹介、自分の考えを発表
理科	アルコールランプの火のつけ方を撮影し、電子黒板で見せる 観察や実験が難しい生物・地学領域で、現象のメカニズムをわかりやすく説明
社会	教科書の写真を拡大して提示することで、細部まで資料を読み取ることが可能
外国語	ネイティブスピーカがないときも正しい発音が学べる。 スピードを変え、個人にあった音読の繰り返しをすることで、音読の量や質が向上する
家庭科	調理実習で、包丁の使い方の動画を電子黒板で見せ、安全な使い方を理解させる
体育	子どもたちの台上前転する様子を撮影し、体育館の電子黒板で追いかけて再生で提示。



【専門部会委員意見】

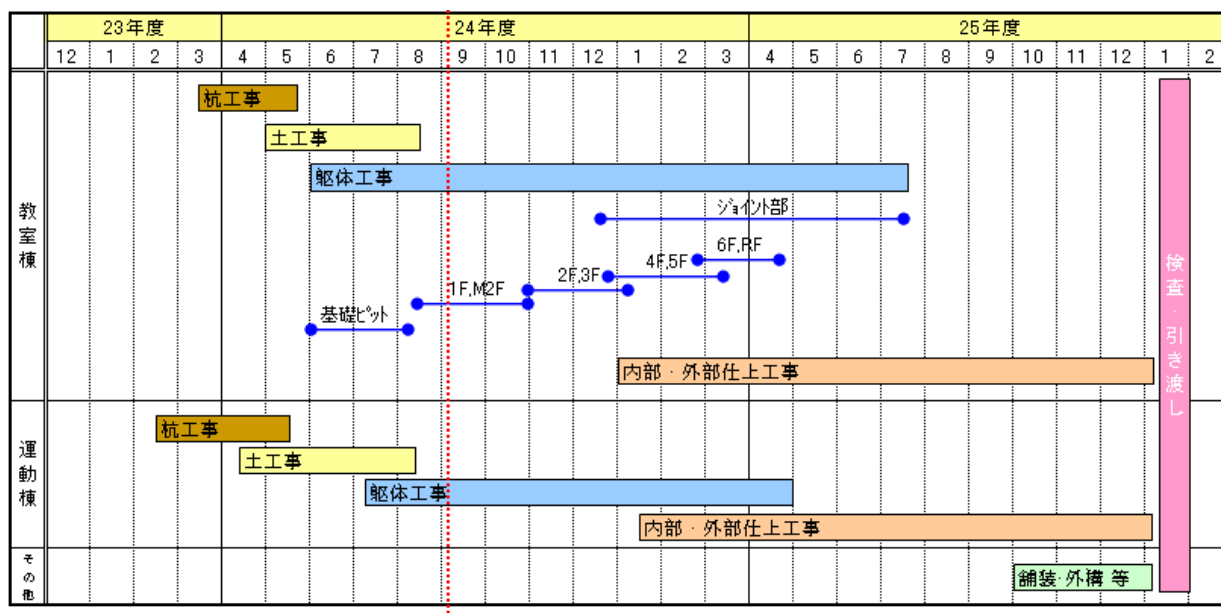
- 佐賀県の西与賀小学校が、総務省のフューチャースクールの指定を受けている。舞鶴小・中学校（仮称）についても、国の指定を受けると良いのではないかな。
- ⇒ 平成24年度は募集がなかったが、追加募集があれば検討する。

*

フューチャースクール推進事業とは、総務省が全国の小学校10校、中学校8校、特別支援学校2校で、ICT機器を使ったネットワーク環境を構築し、学校現場における情報通信技術面を中心とした課題を抽出・分析するための実証研究です。

5 建設工事の進捗状況について

【全体工程表】



【現在の工事状況】敷地全景

■北側から撮影

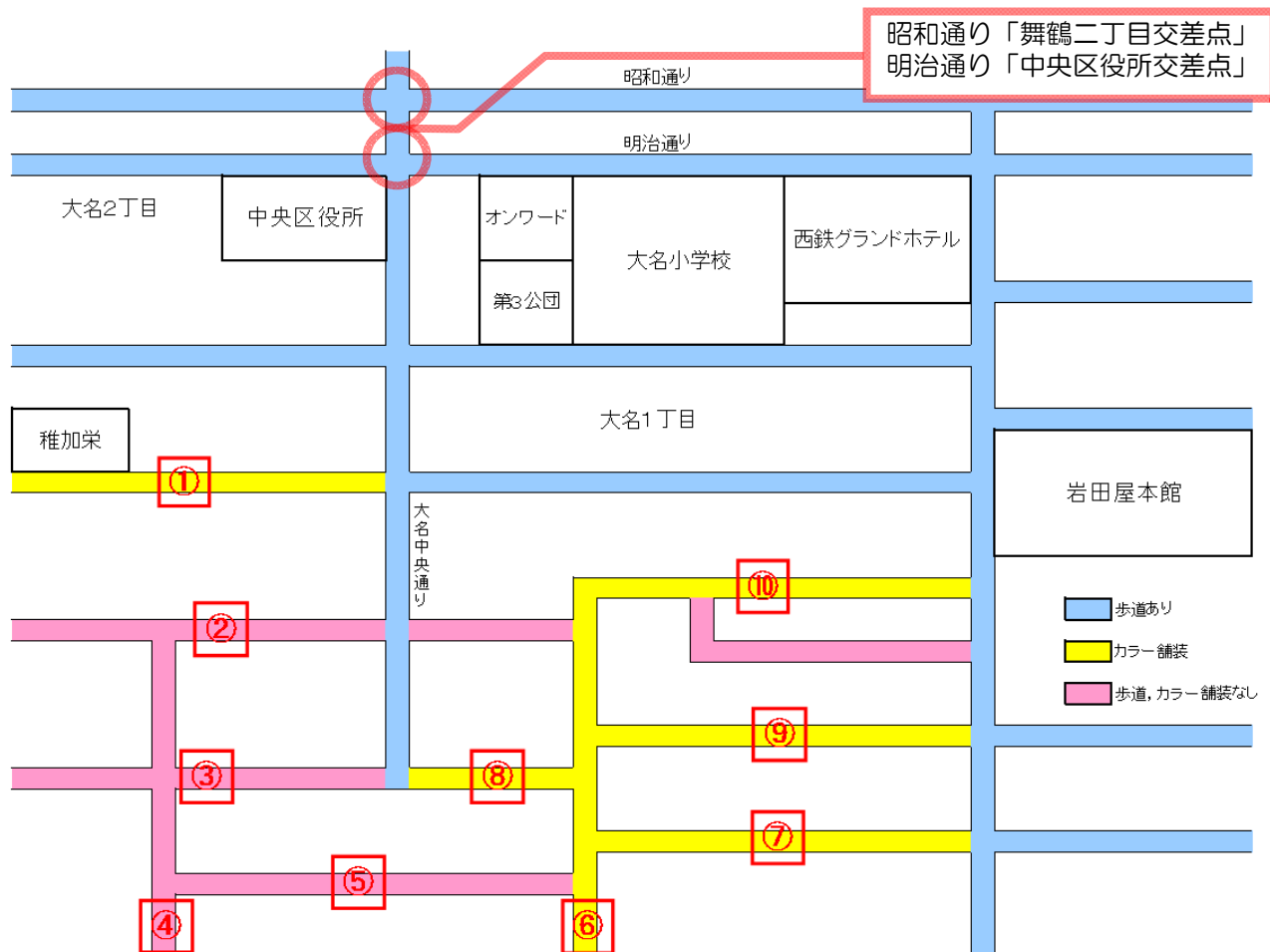


■南西側から撮影



6 通学路の安全対策について

- 本年3月に、教育委員会と学校で、大名1丁目・大名2丁目の通学路安全点検を実施し、カラー舗装が必要な10ヶ所について中央区役所に整備を依頼した。



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



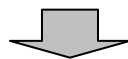
⑨



⑩



- 6 月には、「昭和通り舞鶴二丁目交差点」、「明治通り中央区役所交差点」の歩車分離信号への変更要望を、大名小、舞鶴小両校長の連名で、中央警察署に提出した。
- また 8 月には、中央警察署、中央区役所、学校、教育委員会で通学路の安全点検を実施し、舞鶴 1 丁目の長浜公園北東の交差点について、横断歩道の設置を中央警察署に要望した。



【専門部会委員意見】

- 舞鶴小・中学校（仮称）通学路案について、
 - ・ 舞鶴校区より、浜の町公園東側からあいれふ東交差点までを新たに指定したいとの意見
 - ・ 簀子校区より、かもめ広場通りについては通学路を廃止したいとの意見があった。